

会 議 録

会議名		令和7年度 第3回小山地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)		中央区役所中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049 (直通)		
開催日時		令和7年10月7日 (火) 19時00分～20時50分		
開催場所		小山公民館 大会議室		
出席者	委 員	18人 (別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局等	3人 (中央6地区まちづくりセンター所長ほか2人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 情報提供 (1)「ケース小山」と「相模原駅北口地区土地利用計画」の比較について 4 議 題 (1) 災害時要援護者における取組事例について ・双葉自治会の取組について ・相原森下自治会の取組について (2) 災害時要援護者における小山地区の取組案について 5 その他 (1) 中央区観光振興プログラムにおける区内風景の記録写真に係る観測地点の報告について (2) 令和7年度小山地区地域活性化事業交付金の進捗について 6 閉 会		

議 事 録

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 会長あいさつ

入谷会長のあいさつにより開会した。

3 情報提供

(1)「ケース小山」と「相模原駅北口地区土地利用計画」の比較について事務局から資料に基づき説明が行われた。

<主な意見・質疑>

特になし。

4 議 題

(1) 災害時要援護者における取組事例について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

<主な意見・質疑>

○市と協定を結ぶ場合は、どのような手続きをするのか。

⇒●協定を締結後、市から災害時要援護者（以下、「要援護者」という。）に対して、自治会等の支援組織へ名簿提供をしてよいかの通知を出して意向確認を行い、要援護者から同意が得られた分の名簿を同意者名簿として支援組織へ提供することになる。なお、その名簿は自治会未加入者も含まれているので、自治会未加入者を支援するために、「〇〇自治会災害時要援護者支援組織」というものを作り、例えば、民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という。）や消防団など、組織の一員となり支援している事例もあると思われる。

○民生委員が所有している個人情報については自治会へ提供できないが、それについてはどのように考えていくのか。

⇒○そこが課題である。要援護者から「災害時などは支援してほしい」という申し出があれば情報が共有できるような体制もあると思う。次の議題で、小山地区としてはどのような体制がよいのかを検討していただく。

○要援護者の把握の仕方を知りたい。

⇒●要援護者の定義については別紙の資料に記載されているとおりであるが、地域の要援護者をどうやって把握するかについては、支援組織等を結成し、その組織で独自に要援護者を募る方法と、市と協定を結び得た名簿で把握するなどの方法がある。小山地域がどのように把握するかについては、これから

の検討となる。

(2) 災害時要援護者における小山地区の取組案について

入谷会長から取組案作成にかかる経過について報告された後、事務局から資料に基づき、モデルケース案「自治会と民生委員・児童委員が連携した見守り活動」についての説明が行われた。

<主な意見・質疑>

○宮下地域では、11年程前に、春と秋に自治会役員と民生委員で情報交換会を実施しており、その中で民生委員の見守り件数の多さが課題に挙がり、自治会としてもできる見守り活動を行うこととなった経緯がある。それが、現在宮下自治会において実施している「さりげない見守り活動」である。現在は両者の情報交換会は行われていないが、民生委員同士の情報交換会は継続しており、要援護者の体制作りのきっかけになっていると思う。また、取組にあたり、個人情報取扱いの難しいが、それに抵触しないような体制作りや検討も必要なのではと思う。

○自治会と民生委員の情報交換について、守秘義務がある中では難しいと思うが、例えば要援護者カードを作り、情報共有に対して同意を得た方を対象とするなどして、実施していくことが必要ではないか。

○情報共有については、民生委員の立場としては、支援を受けている人の了承があれば自治会との共有は可能な気はするが、それを行うためには守秘義務の取扱いを民生委員各々が理解する必要がある。また、モデルケースの実施にあたっては、自治会と協力しながらのリスト作成や、要援護者宅への訪問も苦慮することが想定されるため、実現に半年から1年は掛かるのではないかと思う。そして、自治会と民生委員の情報交換会を月1回実施することについては、現在、民生委員も成り手不足で欠員も生じている状況もあるため、タイトとなり難しいと思う。

また、モデル地区案とされている宮下自治会とすすきの自治会は、活動が活発であるため、取組も成功するとは思うが、そうでない自治会もあるため、9自治会の全てが実施できるような、先を見据えた取組を考える必要がある。

⇒○本モデルケース案について、そうそう簡単にできないこと、民生委員に負担が掛かることは承知した。しかし、取組は自治会だけではできず、民生委員の協力がなければ前に進んでいかない。

⇒○いずれにしても私の一存では答えを出せないなので、地区の民生委員へ本モデルケース案を伝え、意見を聞いてみる。

○要援護者の情報について、地域包括支援センター所有の要援護者名簿においても全ての方が網羅されていない。市の要援護者名簿であれば、要介護度などに応じてより様々な方の情報が掲載されている。市と自治会等で協定を結び要援

護者名簿の提供を受ければ、個人情報の課題も解決でき、自治会でも対応できるのでは。

⇒○市と協定を結び提供を受けた名簿は、自治会未加入者も含まれている。自治会としては、自治会未加入者との日頃のコミュニケーションにおいて苦慮している現状があるため、要援護者の支援となるとさらに難しさや負担を感じる。

⇒○自治会員、自治会未加入者を含めて様々な方を支援していくためには、自治会単位では無理があるので、新たな支援母体を立ち上げるしかない。

⇒○支援母体を新たに立ち上げる場合と、自治会等が市と協定を結ぶ場合においては実施方法が異なるが、後者の場合においても、自治会未加入者も含まれているため、自治会だけで対応することはできない。

⇒○新たな支援母体の立ち上げは負担が大きいとは思いますが、自治会主体の取組でもそれは同様である。自治会は加入率が減っていることが課題であり、私の自治会でも負担を減らす工夫をしてきた中で、新たに負担は掛けたくない。取組む気持ちがある人達で組織を立ち上げるのがよいと思う。

⇒○支援母体を一番初めに決めるべきである。それを決めたとえでモデルケースを実施する。初めから100%を求めることは難しいことから、モデルケースを検証し、実施の可否を検討したい。

⇒○モデルケースを実施する地区については、取組事例に出た自治会のように500世帯～700世帯くらいだと実施しやすいのではないかと。

⇒○要援護者への支援の範囲で「命を助ける」ことは難しいと思う。日常的に見守りをするなど、安心感を持ってもらうという取組がよいのでは。

○支援母体を立ち上げた場合、地域主体で取り組むのは役員が毎年変わるなどの理由で、どうしても難しい面がある。市の担当者を配置した方が、組織も安定し要援護者にとってもよいのではないかと。

⇒●市としては、生活福祉課において要援護者制度を所管しており、災害発生時は、保健師などの要援護者支援担当が避難所や現地対策班へ配置される体制となっている。本取組においては、地域独自で考えているものであるため、地域の皆さんが主体となり実施していただきたい。また、検討にあたっては、自治会、民生委員及び地域包括支援センターの精通している3者でスタートの議論をしていただくと進めやすいかと思う。なお、先ほどから自治会加入、未加入に関する意見が出されているが、市としては、誰一人取り残さない方針で各種政策を行っている。

<結果>

次回会議において、要援護者の支援母体を検討することとなった。

5 その他

(1) 中央区観光振興プログラムにおける区内風景の記録写真に係る観測地点の報告について

入谷会長から、委員アンケート結果を踏まえ役員会で検討した結果、次の2地点を選定したことについて、報告された。

	観測地点
①	向陽小学校信号付近（地上）から補給廠一部返還地方面を撮影
②	住宅公園跡地正面（地上）から宮下地域の工場方面を撮影

＜主な意見・質疑＞

特になし。

(2) 令和7年度小山地区地域活性化事業交付金の進捗について

事務局から、資料の下線部分を中心に各自で確認していただくよう依頼した。

＜主な意見・質疑＞

特になし。

5 閉 会

長谷川副会長のあいさつにより閉会した。

以 上

小山地区まちづくり会議委員出欠席名簿

令和7年10月7日開催

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	入谷 利郎	小山地区自治会連合会	会 長	○
2	加治 左近	宮下自治会		○
3	徳永 三朗	すすきの自治会		○
4	亀田 浩代	すすきの向陽自治会		○
5	若井 一郎	向陽町自治会		○
6	丸山 和加恵	久保原自治会		○
7	武井 弘吉	自治会法人 氷川町自治会		欠席
8	渡辺 ゆかり	相模原駅前自治会		○
9	阿部 利和	東第一自治会		欠席
10	佐藤 薫	丸山自治会		○
11	星 清次	小山公民館	副会長	○
12	川口 久美	小山公民館		○
13	宍戸 佳子	小山公民館利用者懇談会		欠席
14	長谷川 澄男	小山地区社会福祉協議会	副会長	○
15	遠藤 秀雄	小山地区社会福祉協議会		○
16	小池 美恵子	小山地区民生委員児童委員協議会		○
17	藤原 幸恵	青少年健全育成協議会		○
18	永山 康雄	防犯指導員		○
19	加藤 秀子	相模原交通安全協会小山支部		○
20	大谷 春枝	向陽小学校PTA		○
21	中村 悠一	小山中学校PTA		欠席
22	中里 和男	相模原西商店街協同組合		欠席
23	松橋 真奈美	小山地域包括支援センター		○
24		学識経験者		